



MATSUSAKA SUNMA CLUB

松阪さんまくらぶ



「松阪さんまくらぶ」とは／

こどもたちにとって「かけがえのない小学生としての6年間を大切にしたい」とそんな思いから

小学生の春休み・夏休み・冬休みの居場所づくり事業を行っています。

「時間」「空間」「仲間」の3つの間(ま)を「さんま」と呼び、施設名を「松阪さんまくらぶ」と名付けました。

ロゴ・マークは3つの“ま”(MA)と、太陽(SUN・サン)のように輝く学童期を表しています。

「松阪さんまくらぶ」 スタッフの主な経歴

- 放課後児童支援員
- 「ちびっこはうす」サポーター
- 保育士
- 外国人児童日本語学習ボランティア講師
- 教員

このようなイベントを行いました！

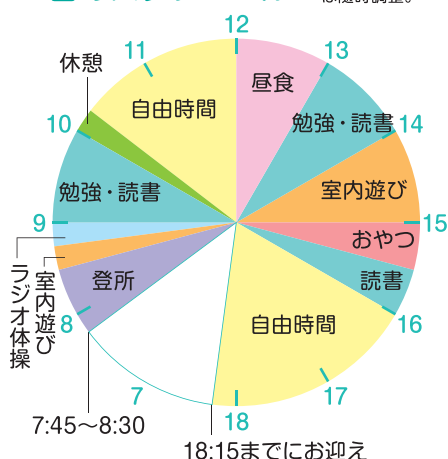
勾玉づくり

松阪市文化財センターの方々に来ていただき、勾玉づくりに挑戦しました。
やすりで少しずつ削って磨き、自分だけのオリジナル勾玉を完成させました。



1日のスケジュール

※イベントがある場合は随時調整。



2025年 夏休みに利用した 保護者の方の感想

- ・楽しいイベントがあつてうれしかった。
- ・先生方が親切で温かった。
- ・いろんな学校・学年の子と遊べて、友だちの輪が広がって良かった。

松阪けいりん見学

広々としたバンクの迫力を実感しました。
目の前でけいりん選手たちの熱い走りに心が躍りっぱなしの最高の体験でした。



うちわにデザインしてみよう！

●講師：インノースデザインオフィス 中北 直子先生
心に描くイメージを「うちわ」に表現しました。「海」「和」などテーマは様々。
世界にひとつだけの「うちわ」を作りました。



おはなし会&ミニブックトーク

●講師：皇學館大学非常勤講師 林 千智先生
耳から届く「声」に想像をふくらませ、こどもたちは本の世界へ引き込まれます。
思い思いの絵が頭の中に描かれ、楽しい時間になりました。





(松阪市小学校長期休業子どもの居場所づくり事業)

“松阪さんまくらぶ” 募集開始！

～ 令和8年度 新一年生の保護者の方へ ～

利用対象

松阪市内の小学校に在籍する児童のうち、令和8年4月1日時点で各小学校放課後児童クラブに在籍しておらず、長期休業中に保護者が就労等を理由に、家庭での見守りができない児童

利用可能な期間及び時間

学年始:令和8年4月1日(水)～令和8年4月3日(金)

夏 季:令和8年7月21日(火)～令和8年8月31日(月) **お盆期間(8月14日)を除く。**

冬 季:令和8年12月24日(木)～令和9年1月7日(木) **年末年始(12月29日～1月3日)を除く。**

学年末:令和9年3月26日(金)～令和9年3月31日(水)

※土曜日・日曜日・祝日(振替休日を含む)を除く。

午前7時45分から午後6時15分 **※延長はありません。**

利用申込方法

申込みには就労証明書等が必要です。

利用申込フォームはこちらから→

必要書類をご用意の上、右記の利用申込フォームからお申し込みください。

フォームからの申込みが難しい方は、教育委員会事務局生涯学習課までご連絡ください。

※各種書類(就労証明書等)は松阪市のホームページからダウンロードできます。



←松阪市ホームページはこちらから

ホームページ URL: <https://www.city.matsusaka.mie.jp/soshiki/74/ibasho6.html>

提出書類を確認したうえで、利用要件を満たさない場合等は利用をお断りする場合があります。

保育の必要性の高い児童から受入れ可能な範囲内において決定しますが、公平を図るため、電話確認や面接等をさせていただきます場合があります。

利用申込期間

令和7年11月17日(月)～令和8年1月18日(日)

フォームからの申込みの場合、1月18日(日)23時59分まで申込みができます。

利用決定

令和8年2月中旬頃

利用場所・定員

場所:嬉野社会福祉センター(定員:50人程度)

:子ども支援研究センター(定員:100人程度)

:ワークセンター松阪(定員:70人程度)

:松阪市産業振興センター(定員:40人程度)

必要料金

・利用料/おやつ代…… 学年始:3,600円(3日間)/300円

(おやつ代は利用日数問わず)

夏季:24,600円(28日間)/2,800円

冬季:6,900円(7日間)/700円

学年末:4,300円(4日間)/400円

・お弁当代……………利用日数×500～600円

〈申込み・問い合わせ先〉

松阪市教育委員会事務局 生涯学習課 青少年育成係

住所: 松阪市殿町1315番地3

問い合わせ先受付時間:9:00～16:30

☎ 0598-53-4401 FAX 0598-26-8816

〈事業委託先〉

公益社団法人松阪市シルバー人材センター

住所: 松阪市久保田町161番地

☎ 0598-26-0523 FAX 0598-26-0917

☎ 090-9374-4221(松阪さんまくらぶ事務局直通)



(松阪市小学校長期休業子どもの居場所づくり事業)

“松阪さんまくらぶ” 募集開始！

～ 令和8年度 在校生の保護者の方へ ～

利用対象

松阪市内の小学校に在籍する児童のうち、令和8年4月1日時点で各小学校放課後児童クラブに在籍しておらず、長期休業中に保護者が就労等を理由に、家庭での見守りができない児童

利用可能な期間及び時間

学年始:令和8年4月1日(水)～令和8年4月3日(金)

夏 季:令和8年7月21日(火)～令和8年8月31日(月) **お盆期間(8月14日)を除く。**

冬 季:令和8年12月24日(木)～令和9年1月7日(木) **年末年始(12月29日～1月3日)を除く。**

学年末:令和9年3月26日(金)～令和9年3月31日(水)

※土曜日・日曜日・祝日(振替休日を含む)を除く。

午前7時45分から午後6時15分 **※延長はありません。**

利用申込方法

申込みには就労証明書等が必要です。

利用申込フォームはこちらから→

必要書類をご用意の上、右記の利用申込フォームからお申し込みください。

フォームからの申込みが難しい方は、教育委員会事務局生涯学習課までご連絡ください。

※各種書類(就労証明書等)は松阪市のホームページからダウンロードできます。



←松阪市ホームページはこちらから

ホームページ URL: <https://www.city.matsusaka.mie.jp/soshiki/74/ibasho6.html>

提出書類を確認したうえで、利用要件を満たさない場合等は利用をお断りする場合があります。

保育の必要性の高い児童から受入れ可能な範囲内において決定しますが、公平を図るため、電話確認や面接等をさせていただきます場合があります。

利用申込期間

令和7年11月17日(月)～令和8年1月18日(日)

フォームからの申込みの場合、1月18日(日)23時59分まで申込みができます。

利用決定

令和8年2月中旬頃

利用場所・定員

場所:嬉野社会福祉センター(定員:50人程度)

・子ども支援研究センター(定員:100人程度)

・ワークセンター松阪(定員:70人程度)

・松阪市産業振興センター(定員:40人程度)

必要料金

・利用料/おやつ代…… 学年始:3,600円(3日間)/300円

(おやつ代は利用日数問わず)

夏季:24,600円(28日間)/2,800円

冬季:6,900円(7日間)/700円

学年末:4,300円(4日間)/400円

・お弁当代……………利用日数×500～600円

〈申込み・問い合わせ先〉

松阪市教育委員会事務局 生涯学習課 青少年育成係

住所: 松阪市殿町1315番地3

問い合わせ先受付時間:9:00～16:30

☎ 0598-53-4401 FAX 0598-26-8816

〈事業委託先〉

公益社団法人松阪市シルバー人材センター

住所: 松阪市久保田町161番地

☎ 0598-26-0523 FAX 0598-26-0917

☎ 090-9374-4221(松阪さんまくらぶ事務局直通)